

暮らしの*i*Information

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係 56-8003）
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係 56-8002
（固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係 56-8004）

軽自動車税について

■廃車の手続きはお済みですか？
軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車・原動機付自転車・軽二輪・二輪の小型自動車・小型特殊自動車の所有者または買主（使用者）に課税されます。盗難や廃棄などにより、課税客体がなくなった場合も、廃車手続きが済んでいなければ課税されます。
また、自動車税と異なり、月割課税制度はありません。4月2日以降に廃車または名義変更をしても、その年度分の税金は納めることになります。
※俱知安ナンバー以外は軽自動車検査協会などへの申請が必要です。早めの手続きをお願いします。
■軽自動車税新制度導入の延期について
平成29年度より、現行の軽自動車税が「種別割」、軽自動車に係る自動車取得税が「環境性能割」に変更される予定でしたが、消費税率の10%引き上げ延期に伴い、新制度導入も延期となりました（平成31年10月）。

■町税務課住民税係 ☎ 56-8003

納め忘れはありませんか？

町税（住民税、固定資産税および軽自動車税）や国民健康保険税は貴重な自主財源です。財源の不足は、住民サービスに影響を及ぼしかねません。
高額・長期にわたり滞納している方や、納税の意思がみられない方については、滞納整理を専門に行う後志広域連合に引き継ぎ、財産差押など厳しい滞納処分が実施されます。納め忘れがないか再度ご確認ください。
■町税務課納税対策室納税係 ☎ 56-8002

募 集

非常勤・パート職員募集

電話サービス員（パート）1名
■任用期間 4月1日～平成31年3月31日（更新有）
■資格／町内在住で、60歳未満の方
■勤務場所／町保健福祉会館
■業務／高齢者世帯に対し、電話による安否確認や相談など
■賃金／時給850円
■勤務時間／月々金曜、9時～12時
■応募方法／3月16日（金）までに履歴書を提出
■町福祉医療課地域包括支援センター業務係 ☎ 23-0100
■保育所公務補非常勤職員1名
■対象／町内居住者
■資格／普通自動車免許

■職務／認定こども園給食配送・食器回収、保育所施設および敷地内の管理・環境整備他
■勤務時間／月々金曜日、8時～15時15分
■勤務先／町立くつちゃん保育所ぬくぬく
■報酬／月額15万円程度（経験年数による。社保・雇用保険有）
■任用期間／4月1日～平成31年3月31日
■応募方法／3月16日（金）までに履歴書（写真貼付）、ハローワークの紹介状、免許証の写しを提出
■町（申込先）町福祉医療課幼保再編準備室 ☎ 23-0500
■建設課非常勤職員1名
■対象／町内居住者または居住可能で65歳未満の心身ともに健康な方
※要普通自動車免許

■雇用期間／4月1日～平成31年3月31日
■勤務時間／夏季4月～10月は月々木曜日の8時45分～17時30分、冬季11月～3月は月々金曜日の8時45分～17時30分（通常）と6時～14時45分（早出）※冬季は降雪状況により早出、休日出勤有
■賃金／夏季は月額15万円程度、冬季は月額18万円程度、社保・雇用保険有
■職務／夏季は公園施設の維持管理（草刈り、施設整備補修など）、冬季は流雪溝の巡視など
■応募方法／3月20日（火）までにハローワークからの紹介状と免許証の写しを添えて履歴書とともに提出。採用可否は後日文書にて通知
※応募人数により後日面接実施（案内は別途発送）

■町（申込先）町建設課公園施設係 ☎ 56-8011
■建設課維持作業員（非常勤）1名
■業務内容／手作業による町道・河川などの維持作業（重作業有）
■勤務地／町除雪機械センター
■任用期間／4月1日～11月30日
■勤務時間／月々木曜日（週4日）8時45分～17時30分
※災害時など、超過・休日勤務有
■賃金／月額13万円～15万円（前職歴による）、社会保険有、通勤手当有（片道2^キ以上）
■資格／普通自動車免許※AT限定不可
■応募方法／3月15日（木）までに履歴書（写真貼付）、職務経歴書（履歴書に記載がある場合は省略可）、免許証の写しを提出
※その他詳細は問い合わせ
■町（申込先）町建設課管理係

☎ 56-8011

建設課重機運転手（非常勤）1名

■応募資格／大型免許、大型特殊免許、作業免許を有し、かつ重機作業の実務経験者
■勤務内容／重機と手作業による町道・河川などの維持作業
■任用期間／4月1日～11月30日
■勤務時間／月々木曜日（週4日）8時45分～17時30分
※災害時等超過勤務・休日勤務有
■賃金／月額16万円～18万円（前職歴による）社会保険有、通勤手当有（片道2^キ以上）
■応募方法／3月15日（木）までに履歴書（写真貼付）、職務経歴書（履歴書に記載がある場合は省略可）、免許証の写しを提出
※その他詳細は問い合わせ
■町（申込先）町建設課管理係 ☎ 56-8011

学習支援員（パート職員）若干名

■資格／教員免許（小学校・中学校・高校のいずれか）
■職種／町立小・中学校学習支援員
■勤務／月々金曜日5時間30分以内
■勤務地／町立小・中学校
■期間／4月～平成31年3月末
■賃金／時給千円（社会保険・雇用保険有）
■申込方法／3月9日（金）までに履歴書（写真貼付）、所有教員免許・職歴などを記入の上、ハローワークからの紹介状を添えて提出
■町（申込先）町教育委員会学校教育課 ☎ 56-8018
■学校公務補非常勤職員1名
■資格／町内居住者

■職務／学校施設および敷地内の管理・環境整備、その他学校用務
■勤務時間／月々金曜日、7時30分～14時45分（学校行事・降雪などにより変動有）
■勤務先／町内の小中学校
■報酬／月額15万円程度（経験年数による。社保・雇用保険有）
■任用期間／4月1日～平成31年3月31日まで
■応募方法／3月16日（金）までに履歴書（写真貼付）、ハローワークの紹介状、普通自動車免許の写しを提出

■町（申込先）町教育委員会学校教育課 ☎ 56-8018
■学校給食センター非常勤職員1名
■資格／60歳未満の町内在住者
■業務／学校給食センターの維持管理、用務全般
■雇用期間／4月1日～平成31年3月31日（以降更新可能）
■勤務時間／週5日、7時15分～14時15分（1日6時間15分）
■報酬／月額11～15万円程度（経験年数に応じ町規則による）社会保険、雇用保険有
■応募方法／3月12日（月）までにハローワークからの紹介状を添えて履歴書とともに提出
■町（申込先）町学校給食センター ☎ 22-0506

夜間警備職員（非常勤）1名

■対象／70歳以下の健康で、危険物（乙4類）の資格を有する方（ポイラー取扱技能講習修了者尚可）
■勤務場所／羊蹄衛生センター
■雇用期間／4月1日～平成31年3

月31日（以降更新可能）

■勤務内容／夜間警備、ポイラー業務および簡単な機械操作
■勤務時間／平日は17時～翌日8時15分（仮眠休憩有）、土・日・祝・年末年始は8時15分～翌日8時15分まで2名の隔日勤務となります
■賃金／日額8140円（1回）、24時間勤務の場合2回分の支給となります（雇用保険・健康保険・厚生年金保険有・通勤手当有（組合規則による））
■応募方法／3月20日（火）までに履歴書、各資格免許の写しおよびハローワークの紹介状を郵送または持参。書類選考の上、面接日時などを連絡
■町（申込先）羊蹄衛生センター総務係 ☎ 22-0211

自衛官募集

一般曹候補生（第一回）
■受験資格／
4月1日現在、18歳以上27歳未満の者（平成3年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた者）
■受付期間／～5月1日（火）
■試験期日／5月26日（土）（一次）、6月27日（水）7月2日（月）（二次）
※二次試験は期間中いずれか1日を指定されます
予備自衛官補
■受験資格／
○一般／18歳以上34歳未満の者
○技能／18歳以上で別に定める国家免許資格などを有する者
※いずれも詳細は俱知安地域事務所にご確認ください

■受付期間／～4月6日（金）

■試験期日／4月14日（土）16日（月）のいずれか1日を指定されます
■町俱知安地域事務所 ☎ 23-3540
古 谷 和 ☎ 23-3165
清 水 礼 子 ☎ 22-0075
笹 山 武 市 ☎ 22-2433
佐 名 木 幸 子 ☎ 22-4302

海上保安学校学生募集

■採用期／平成30年10月期採用
■待遇／学校は入学金、授業料が一切不要で、入学と同時に国家公務員として毎月の給与などを支給
■受験資格／
①平成30年4月1日に高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者および平成30年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が右記①に掲げるものと同等の資格があると認められる者
■試験の区分／船舶運航システム課程
■受付期間／原則インターネット申込で3月30日（金）～4月6日（金）。なお、インターネットでの申込ができない場合は要問い合わせ
■第1次試験日／5月13日（月）
■申込方法／申込方法、試験内容などはHPをご確認ください
■町（申込先）小樽海上保安部管理課 ☎ 0134-27-6118
<http://www.kaiho.nlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

交通安全指導員の募集

普通自動車運転転免許証をお持ちの

健康な方で、交通安全運動期間中（年間60日）の登下校時における街頭指導と各種交通安全行事での支援ができる方を募集します。ボランティアですが、制服などの貸与があります。

■（申込先）町住民環境課生活安全係 ☎56―8005

町営住宅入居者募集

■募集期間／3月1日(木)～14日(木)

■一般世帯向け（家族向け）

- ・南6条団地（南6東5）
浴室・浴槽無 3DK 1戸
- ・南9条団地（南9西2）
浴室有、浴槽無 3DK 1戸

■高齢者（60歳以上）世帯向け（単身可）

- ・望羊団地（北4東4）
2階 2DK 1戸
- ・むつみ団地（南8西2）
1階 2DK 1戸

修繕などが完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります。

申請には所得制限などがあります。詳細はお問い合わせください。

■町建設課住宅係 ☎56―8012

■道営住宅入居者募集

■抽選日時／3月19日(月)10時～

■抽選会場／町公民館2階小会議室

■募集住宅／一般世帯向け

- ・羊蹄団地（北3東7）
2LDK 2戸
- ・しらゆき団地（南4西2）
3LDK 2戸

■申込場所、期間／町公民館、3月15日(木)～17日(土)、9時～19時30分（最終日のみ17時まで）

消防署からのお知らせ

季節の変わり目にはご注意ください！

季節の移り変わりの時期、特に何をしたらいいかわからないけれど、なんとなく身体の調子が悪いことがありますか？

冬の身体は、寒さから守るために筋肉や骨盤は収縮し、関節も固くしてしまします。春への季節の変わり目では、関節の緊張がほぐれ、筋肉や骨盤はゆるみ、体の中で春を迎えるための準備が始まるそうです。その流れが上手くいかないのが春の体調不良の原因です。

健康な心と体を作るためには、しっかりと睡眠をとることが大切です。ゆったりと湯船に浸かって体の緊張をほぐし、質の良い睡眠で春を迎える準備をしましょう。

1月末までの災害出動状況		
	平成30年	平成29年
火災	1件	2件
救急	90件	112件
救助	2件	3件
その他	4件	6件

■入居予定日／5月中旬

■その他／入居に関する要件は直接問い合わせください

■町道営住宅指定管理者マંションマネージメントサービス

☎0134―34―1373

周知

俱知安町奨学金制度

町内在住の保護者の方で、この春お子さんが、高校・大学に進学や在学し、さらなる学業向上を目指す方への奨学金制度です。（この奨学金は返済不要ですので、他の奨学金制度との重複受給はできません）

選考にあたり、本人学力・保護者所得などの要件があります。

【制度の概要】

■募集区分と奨学金額／

- ・高校などⅡ月額9千円以内
- ・大学などⅡ月額2万5千円以内

■応募について／申請は4月1日以降。募集の開始については広報4月号や町HPでお知らせします。

■（申込先）町教育委員会学校教育課 ☎56―8018

水道料金等助成制度

町は高齢者・身体障害者・母子および父子家庭で一定条件を満たす人に対して、水道料金および下水道使用料基本料金の2分の1の額を助成します。

■助成対象要件／水道契約者と申請者が同一であり、世帯全員が前年分の所得税および当該年度の住民税が非課税かつ、当該年度の固定

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽窃盗（万引き）事件の発生
スポーツ用品店でゴーグルが盗まれる事件がありました。

交通事故

▽1月3日、路外施設から国道に左折進出する際、左方から来た車両と出会い頭衝突する事故が発生しました

▽1月14日、道道の丁字路交差点において、前方に右折待ち停止車両を認め、ブレーキを踏んだところ、スリップし前車に追突する事故が発生しました

消費者コーナー

俱知安消費者協会

じゃがいもニュース

今、雪の下のじゃがいもが糖度を増しています。これを野菜の価格が高い今、大いに利用しましょう。特に俱知安産のいもは美味しいようです。

じゃがいもには炭水化物やビタミン類が多く含まれており、じゃがいものビタミンCは加熱しても減りません。ただし微量の天然毒素（発芽とその付近、緑色に変色したところ）もありますので、この部分は丁寧に除去しましょう。

ポイントは①芽とその周辺や緑色の部分は除く②苦みやえぐみのあるいもは食べない③少し悪くなっている場合もあるので皮は厚めにむくなど、注意は必要ですが特産品のじゃがいもに感謝して食べましょう。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

☎22―0506

大規模小売店舗立地法に基づく届け出書の縦覧について

■店舗名／マックスバリュ俱知安店
■縦覧期間／5月1日(火)まで8時45分～17時15分※土日祝祭日は除く
■縦覧場所／町まちづくり新幹線課
■その他／後志総合振興局商工労働観光課でも同様に縦覧できます

北海道女性の活躍支援センター―専門家相談会

女性を対象にした無料相談会です
■開催日／3月7日(木)※予約優先
■分野／介護
■相談員／杉田恵子（株式会社シーラボ代表取締役）
詳しくは電話またはHPを確認
http://www.h-north.jp/katsuyaku/
■北海道女性の活躍支援センター
☎011―204―5711

毎日の給食をHPにて公開中

学校給食センターでは、町HPにて、その日の給食を写真付きで紹介しています。

町HP↓くらしの便利帳（子育て・教育）↓俱知安町学校給食センター↓今日の給食
■町道学校給食センター

NHK受信料についての裁判



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士古宮 靖子
☎0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

Q. 私の自宅にはテレビがありますが、NHKをほとんど見ていません。受信料を支払わなければならないのでしょうか。

A. 昨年、NHKの受信料について、最高裁判所の判決が出ました。その裁判では、自宅にテレビを設置した男性に対し、NHKが受信契約を結ぶよう求めたところ、男性から拒否されたので、NHKが支払いを求めています。

裁判で、NHK側が、テレビを置いた人に契約を申し込んだときに受信契約が成立する、などと主張したのに対し、男性側は、契約するかどうかは憲法で保障される自由なので、自分が承諾していないのに一方的に受信契約が成立することになるのは憲法に反する、などと反論していました。

最高裁では、テレビを設置した人にはNHKと契約する義務があると判断されました。他方で、受信契約が成立するのは、NHKが受信契約に応じない人に対し、契約義務があることについて裁判をして、勝訴が決まったときであり、そのときは、テレビを設置した月の分から受信料を支払わなければならないとも判断されました。

それによると、一方的に受信契約が成立することにはならないので、契約に応じない人から料金を回収するためにはNHKから個別に裁判を起こす必要があります。ただ、裁判でNHKの請求が認められると、実際にNHKの番組を見たかどうかにかかわらず、テレビを設置した月にまでさかのぼり受信料を支払わなければならないことになります。

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

1月末までの町内交通事故発生状況		
	平成30年	平成29年
人身	3件	5件
物損	127件	83件
死者	0名	0名

2月14日（水）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き		平成30年1月末現在
人口	男	16,492人（前月比＋67）
	女	8,405人（前月比＋44）
	世帯数	8,087人（前月比＋23）
世帯数		9,131世帯（前月比＋79）
うち外国籍住民		1,648人（前月比＋76）